

2025. 3. 25 掲載

2025. 4. 28 修正

令和 8 (2026) 年度 広域科学専攻博士後期課程学生募集要項



東京大学大学院総合文化研究科

- 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻博士後期課程学生募集要項 ----- 1 頁～11頁
- 広域科学専攻博士後期課程入学試験案内 ----- 12頁～13頁
- 生命環境科学系の「外国語（英語）」試験に係る注意事項 -----14頁～15頁
- 東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法
 （※銀行振込以外の方法での振り込み案内） ----- 16頁
- 別紙案内「出願者情報登録システム」への情報登録について ※5月下旬頃公表予定

【本研究科所定の様式】 ※5月下旬頃公表予定

- 入学願書（B）（一般出願者、外国人出願者、社会人特別選拔出願者共通）
- 出願書類等送付用ラベル
- 出願書類等提出明細
- 大学院総合文化研究科広域科学専攻社会人活動状況調書（社会人特別選拔出願者用）
- 大学院総合文化研究科広域科学専攻研究計画書（社会人特別選拔出願者用）
- 日本語能力証明書

令和 8 (2026) 年度 東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程学生募集要項

広域科学専攻

教育研究上の目的

本研究科は、学際性及び国際性を教育・研究の柱として専門分野についての深い理解の上に立った領域横断的研究による知の創成をめざし、確かな教養に支えられた総合的判断力をもって現代の社会と科学技術の様々な課題に取り組む能力をもち、教育・研究の分野のみならず社会の実践的分野においても国際的に指導的役割を果たすことのできる人材を養成することを目的とする。

入学者受入方針

東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程では、以下の求める学生像及び入学者選抜の基本方針に基づき、入学者の選抜を行う。

求める学生像

- ・志望する専門分野に関する深い知識と高度な研究能力を有すると同時に、広い学識と領域横断的な視野を身につけることのできる人。
- ・自らが専門的研究の一翼を担おうとする使命感を持ち、専門分野で卓越した知を創出することができるとともに、当該研究分野の第一線で活躍することが期待される意欲的な人。

入学者選抜の基本方針

- ・志望する専門分野に関する深い知識を有し、当該分野に高度な学術的寄与ができること。
- ・独創的かつ先駆的な研究課題を自ら設定し、専門分野に関する深い専門的知識のみならず広い学識や領域横断的な視野に基づいて、創発的かつ説得力に富んだ議論を展開する能力を具えていること。
- ・当該分野に係る資料・文献を読みこなすことができ、国内外に研究成果を積極的に発信できる語学力を具えていること。

1. 出願資格

- (1) 本学において令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者(第 1 号)^{注 6)}
- (2) 本学において修士の学位又は専門職学位を得た者(第 2 号)
- (3) 本学以外の日本の大学において、修士の学位又は専門職学位を得た者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者(第 3 号)^{注 1) 注 6)}
- (4) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(第 4 号)^{注 6)}
- (5) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(第 5 号)^{注 2) 注 6)}
- (6) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(第 6 号)^{注 6)}

- (7)国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者(第7号)^{注6)}
- (8)外国の学校、上記出願資格(6)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第16条の2に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者及び令和8(2026)年3月31日までに合格する見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(第8号)^{注3) 注6)}
- (9)日本の大学を卒業又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び令和8(2026)年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(第9号)^{注1) 注2) 注3) 注4) 注6)}
- (10)個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、入学時において24歳に達している者(第10号)^{注5)}

注1)上記(3)、(9)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

注2)上記(5)、(9)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

注3)上記(8)又は(9)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類等を下記の期間に本研究科事務部(6.(4))に提出すること。

〔提出期間〕

令和8(2026)年4月入学希望者：令和7(2025)年10月6日(月)～10月10日(金)

令和7(2025)年10月入学希望者：令和7(2025)年4月22日(火)～4月25日(金)

提出書類等については事前に本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。なお、審査の結果は、令和8(2026)年4月入学希望の場合は令和7(2025)年11月28日(金)頃、令和7(2025)年10月入学希望の場合は令和7(2025)年5月23日(金)頃、各自に通知する。

注4)上記(9)において、「2年以上研究に従事した者」(又は従事する見込みの者)とは、原則として、常勤又はこれに準ずる身分として2年以上研究に従事した者(又は従事する見込みの者)とする。

注5)①上記(10)に該当する者とは、上記(1)から(9)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者とする。

②上記(10)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類等を上記注3)に記した期間に本研究科事務部(6.(4))に提出すること。出願資格及び提出書類等については、事前に本研究科事務部に問い合わせること。

③上記(10)に該当する者で、入学資格審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。なお、審査の結果は、令和8(2026)年4月入学希望の場合は令和7(2025)年11月28日(金)頃、令和7(2025)年10月入学希望の場合は令和7(2025)年5月23日(金)頃、各自に通知する。

注6)広域科学専攻の各系においては、令和8(2026)年4月入学のほかに、令和7(2025)年10月1日入学を認める。令和7(2025)年10月1日入学希望者の場合、上記(1)から(10)における「令和8(2026)年3月31日」については、「令和7(2025)年9月30日」に読み替えるものとする。

注7)下記2.(2)の社会人特別選抜による選抜を希望する者は、上記(1)から(10)のいずれかに該当するとともに、出願時において会社・学校・官公庁等に在職中であり、入学時以降においても在職の見込みである者、その他社会人としての経験を有する者とする。

2. 募集人員

- (1) 本専攻は、生命環境科学系、広域システム科学系及び関連基礎科学系の3つの系からなる。
それぞれの募集人員及び募集人員総数は、下記のとおり。

系	募集人員
生命環境科学	25名
広域システム科学	16名
関連基礎科学	23名
募集人員総数	64名

- (2) 募集人員総数のうち社会人特別選抜による者は、各系とも若干名である。
(3) 試験の成績によっては、合格者数が募集人員を上回る場合又は下回る場合がある。

3. 選抜方法

- (1) 入学者の選考は、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、出身学校の学業成績及び学力試験による。なお、論文を含む出願書類の審査で、学力試験を行わずに不合格とすることがある。
(2) 学力試験では、提出論文及び志望する専門分野等についての口述試験を行う。この他に、外国語及び専門分野について筆記試験等を行うことがある。
(3) 社会人特別選抜においては、上記(1)に加えて、本人のこれまでの社会での活動、今後の計画も選考の要素として重視する。

4. 試験期日及び場所

- (1) 出願資格第1号による出願者の選考期日及び場所は、出願後各自に通知する。
(2) 出願資格第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号による出願者については、下記の期間に学力試験を行う。

〔学力試験の期間〕

令和8(2026)年4月入学希望者：令和8(2026)年1月29日(木)～2月6日(金)

令和7(2025)年10月入学希望者：令和7(2025)年7月11日(金)～8月5日(火)

※各系の具体的な日程及び場所は下表のとおり。筆記試験、口述試験について、(総合文化研究科)または対面と表記のある場合は、東京大学駒場Iキャンパス(東京都目黒区)で実施する。

系	試験期日及び場所 (4月入学希望者)	試験期日及び場所 (10月入学希望者)
生命環境科学	令和8(2026)年2月2日(月)～ 2月4日(水) 筆記試験(総合文化研究科) 口述試験(総合文化研究科)	令和7(2025)年7月29日(火)～ 8月4日(月) 筆記試験(総合文化研究科) 口述試験(総合文化研究科)
広域システム科学	筆記試験：実施しない 口述試験：オンラインまたは対面* *日程はあって本研究科ホーム	筆記試験：実施しない 口述試験：オンラインまたは対面* *日程はあって本研究科ホーム

	ページ (URL https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html) に情報を掲載する (4月上旬頃予定)	ページ (URL https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html) に情報を掲載する (4月上旬頃予定)
相 関 基 礎 科 学	令和 8(2026)年 1 月 29 日 (木) ~2 月 6 日 (金) 筆記試験：対面またはオンライン (筆記試験は実施しない場合がある*) 口述試験：対面またはオンライン *筆記試験の有無はおって本研究科ホームページ (URL https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html) に情報を掲載する (4月上旬頃予定)	詳細な日程は未定* 筆記試験：対面またはオンライン (筆記試験は実施しない場合がある*) 口述試験：対面またはオンライン *日程と筆記試験の有無はおって本研究科ホームページ (URL https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html) に情報を掲載する (4月上旬頃予定)

なお、学力試験の対象者、詳細な日時等は、下記の日時に発表するとともに、各自に通知する。

- ①学力試験の対象者は、下記の日時に本研究科ホームページ (URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>) に発表する。
- ②学力試験対象者発表後に、対象者へ受験方法等を電子メールにより通知する。10月入学希望者は令和 7 (2025)年 7 月 10 日(木)午前 10 時まで、4 月入学希望者は令和 8 (2026)年 1 月22日(木) 午後 5 時まで通知を受信できなかった場合は、本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。
- ③口述試験は対面またはオンラインにより実施する。オンラインの場合は、各自でパソコン及びカメラ (コンピュータの内蔵カメラまたはウェブカメラ) 等を準備のうえ、周囲に人のいない静謐な環境で受験すること。なお、広域システム科学系の口述試験はオンラインで実施する。

〔学力試験対象者等発表日時〕

令和 8 (2026)年 4 月入学希望者：令和 8 (2026)年 1 月22日(木)正午

令和 7 (2025)年10月入学希望者：令和 7 (2025)年 7 月 9 日(水)午後 4 時

5. 合格者の発表及び入学手続

- (1)合格者については、受験番号を下記の日時に、本研究科ホームページ (URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>) に発表するとともに本人宛に通知する。

〔合格者発表日時〕

令和 8 (2026)年 4 月入学希望者：令和 8 (2026)年 3 月 3 日(火)正午

令和 7 (2025)年10月入学希望者：令和 7 (2025)年 8 月 8 日(金)正午

なお、電話等による問い合わせには一切応じられない。

- (2)入学許可の通知は、令和 8 (2026)年 4 月入学希望の場合は令和 8 (2026)年 3 月 3 日(火)頃、令和 7 (2025)年10月入学希望の場合は令和 7 (2025)年 8 月 8 日(金)頃、本人宛郵送により行う。

(3)入学許可の通知を受けた者は、その際に送付された入学手続要領に従って、令和8(2026)年4月入学希望の場合は令和8(2026)年3月中の所定の期間内に、令和7(2025)年10月入学希望の場合は令和7(2025)年9月中旬の所定の期間内に、必要な入学手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱う。

〔入学手続期間〕

令和8(2026)4月入学希望者：令和8(2026)年3月9日(月)～3月10日(火)

令和7(2025)10月入学希望者：令和7(2025)年9月2日(火)～9月3日(水)

(4)入学時に必要な経費(令和8(2026)年度予定額)

(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

入 学 料 282,000 円(予定額)

授 業 料 前期分 260,400 円(年額 520,800 円)(予定額)

注) 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願方法

(1)入学願書(A)は事前に「出願者情報登録システム」へのオンラインでの情報登録をすること。詳細については、別紙案内を参照すること。

(2)出願は、「7.出願書類等」を一括して「ク.出願書類等送付用ラベル」を貼付した「封筒(ケ.)」に入れ、**出願資格第1号による出願者については本研究科事務部(6.(4))に持参し、出願資格第2号以下については、書留速達郵便で郵送すること。**また、一部の指定された出願書類は、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。出願には、求められた全ての書類・提出方法・提出期日が満たされている必要がある。詳細は、本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)で確認すること。

出願には、紙媒体による出願書類提出(※)と指定された書類の電子データのアップロードの両方が必要となる。いずれか片方のみの提出は受け付けない。

(3)受付期間

ア. 出願資格第1号による出願者の書類の提出方法及び受付期間

a. 書類の提出方法

出願にあたっては、「7.出願書類等」のア.コ.を一括して「封筒(ケ.)」に入れ、本研究科事務部(6.(4))に直接持参**または郵送(郵便局で「書留速達郵便」と指定すること)**により提出すること。ただし、本研究科の修士課程に在籍している者で、現在の専攻又は系と異なる専攻又は系へ出願する者及び他の研究科を修了する予定の者は、「7.出願書類等」のイ.ウ.エ.及び該当する場合はシ.セ.も併せて提出すること。

下記受付期間内に所定の書類等が完備しない願書は、受理しない。

b. 受付期間

	令和 8 (2026) 年 4 月入学希望者	令和 7 (2025) 年10月入学希望者
出願者情報登録期間 ※出願書類等のアップロード及び提出に必要な書類の作成に必要となるため、早めに登録すること。	令和 7 (2025) 年12月 3 日(水)から 12月11日(木)午後 4 時(日本時間)	令和 7 (2025) 年 6 月 13 日(金)から 6 月 19 日(木)午後 4 時(日本時間)
出願書類等アップロード期間		
出願書類提出受付期間	令和 7 (2025) 年12月 3 日(水)から 12月 11 日(木) 午後 4 時 (日本時間)	令和 7 (2025) 年 6 月13日(金)から 6 月 19 日(木) 午後 4 時 (日本時間)

イ. 出願資格第 2 号による出願者の書類の提出方法及び受付期間

a. 書類の提出方法

出願にあたっては、「7. 出願書類等」を一括して「封筒(ケ.)」に入れ、郵便局で「書留速達郵便」と指定して郵送し、一部の指定された出願書類は電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。詳細は、本研究科ホームページ(URL

<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)で確認すること。

(本研究科の修士課程を修了した者で、修了した系と同じ系へ出願する者は、「7. 出願書類等」のイ、ウ、の提出は任意で、エ、オ、の提出は不要。)

日本国外から郵送する場合は、事前に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。

下記受付期間内に所定の書類等が完備しない願書は、受理しない。

b. 受付期間

	令和 8 (2026) 年 4 月入学希望者	令和 7 (2025) 年10月入学希望者
出願者情報登録期間 ※出願書類等アップロード及び郵送に必要な書類の作成に必要となるため、なるべく早めに登録すること。	令和 7 (2025) 年12月12日(金)から 12月16日(火)午後 4 時 (日本時間)	令和 7 (2025) 年 6 月13日(金)から 6 月 19 日(木)午後 4 時(日本時間)
出願書類等アップロード期間		
出願書類郵送受付期間	令和 7 (2025) 年12月12日(金)から 12月16日(火) (令和 7 (2025) 年12月 17 日(水)以降に到着したものについては、12月 16 日(火)までの消印があるものに限り有効とする。)	令和 7 (2025) 年 6 月13日(金)から 6 月 19 日(木) (令和 7 (2025) 年 6 月 20 日(金)以降に到着したものについては、6 月 19 日(木)までの消印があるものに限り有効とする。)

ウ. 出願資格第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号による出願者の書類の提出方法及び受付期間

a. 書類の提出方法

出願にあたっては、「7. 出願書類等」を一括して「封筒(ケ.)」に入れ、郵便局で「書留速達郵便」と指定して郵送し、一部の指定された出願書類は電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。詳細は、本研究科ホームページ(URL

<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)で確認すること。

日本国外から郵送する場合は、事前に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。なお、下記受付期間内に所定の書類等が完備しない願書は、受理しない。

b. 受付期間

	令和8(2026)年4月入学希望者	令和7(2025)年10月入学希望者
出願者情報登録期間 ※出願書類等のアップロード及び郵送に必要な書類の作成に必要となるため、早めに登録すること。	令和7(2025)年12月12日(金)から12月16日(火)午後4時(日本時間)	令和7(2025)年6月13日(金)から6月19日(木)午後4時(日本時間)
出願書類等アップロード期間		
出願書類郵送受付期間	令和7(2025)年12月12日(金)から12月16日(火) (令和7(2025)年12月17日(水)以降に到着したものについては、12月16日(火)までの消印があるものに限り有効とする。)	令和7(2025)年6月13日(金)から6月19日(木) (令和7(2025)年6月20日(金)以降に到着したものについては、6月19日(木)までの消印があるものに限り有効とする。)

(4)郵送先・問合せ先 〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1
 東京大学大学院総合文化研究科事務部教務課総合文化大学院チーム
 電話 03-5454-6050(6049)
 Email daigakuin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

7. 出願書類等

書類等	提出者	摘要	電子データのアップロードの要否
ア.入学願書(A) (「出願者情報登録システム」に必要な事項を入力の上、出力するもの)	全員	「出願者情報登録システム」に必要な事項を正確に入力すること。 顔写真データ(上半身無帽、正面向き、出願前3ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの)をアップロードすること。顔写真データの形式は、特に問わない。 なお、顔写真データは、試験実施の際の本人確認に使用する他、入学者のみ学生証作成の際にも使用する。	
ア.入学願書(B)		本研究科所定の様式に、必要な事項を正確に入力すること。	

*イ. 論文 (PDF ファイル)	出願資格第 3 号～第 10 号 出願資格第 1 号及び第 2 号のうち該当者	修士の学位論文又はこれに代わるもの 1 部。 PDF ファイルの 1 ページ目に必ず指定された項目を記載すること （「令和 8 (2026) 年度広域科学専攻博士後期課程入学試験案内」参照）。 なお、「これに代わるもの」とは、次のようなものが含まれる。これから修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者においては、修士の学位論文として提出するために準備している論文。すでに修士の学位又は専門職学位を得た者においては、学位取得後の研究成果を追加した論文。	要
*ウ. 論文要旨 (PDF ファイル)		上記イ. に関する要旨を 1 部。 PDF ファイルの 1 ページ目に必ず指定された項目を記載すること （「令和 8 (2026) 年度広域科学専攻博士後期課程入学試験案内」参照）。 日本文の場合は 4,000 字以内、外国文の場合は 2,000 語以内とする。（A 4）	要
エ. 成績証明書 (原本に限る)	出願資格第 3 号～第 10 号	修士課程以後のもの。	
オ. 修了証明書 (原本に限る)	出願資格第 1 号及び第 2 号のうち該当者	在学中の者は入学手続の際に提出すること。修了見込証明書は不要。 なお、外国の大学院を修了した者は、修士の学位が確認できる証明書を併せて提出すること。 また、外国の大学で証明書を発行できない場合があれば、事前に本研究所事務部(6.(4))に問い合わせること。	
カ. TOEFL または TOEIC のスコア	生命環境科学系のみ 出願資格第 3 号～第 10 号	別紙「生命環境科学系の「外国語（英語）」試験に係る注意事項」参照	
キ. 英語能力証明書（任意提出）	広域システム科学系及び相関基礎科学系	TOEFL、TOEIC、IELTS、英検等各種英語に関するスコア・資格があれば、証明書等のコピーを提出してもよい。	
ク. 出願書類等送付用ラベル	全員	ラベルは印刷し、出願書類等送付用封筒に貼付すること。 「出願者情報登録システム」からダウンロードのうえ、印刷すること	
ケ. 出願書類等送付用封筒		大きさは、角形 2 号(縦 332mm×横 240mm)とし、出願書類等送付用ラベルを貼付し、必要な書類を入れた後、書留速達扱いとして郵便局窓口で差し出すこと。	
コ. 出願書類等提出明細		本研究所所定の様式に、必要事項を正確に入力すること。	

サ. 検定料	出願資格第2号～第10号 (外国人出願者のうち日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要。ただし、本学に在学中(研究生を含む)の者以外は、日本政府(文部科学省)奨学金留学生である証明書を提出すること。)	30,000 円 納付期間: 令和7(2025)年5月26日(月)から6月19日(木)(10月入学希望者) 令和7(2025)年11月19日(水)から12月16日(火)(4月入学希望者) 【銀行振込】又は【コンビニエンスストアでの払込】、【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込】若しくは【クレジットカード・中国オンライン決済(アリペイ・銀聯)での払込】のいずれかに限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。 (1)【銀行振込の場合】 所定の振込依頼書(※)に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと)。 振り込みの際、振込金受取書(B票)及び振込金受付証明書(C票)を受け取り、振込金受付証明書(C票)を入学願書の所定欄に貼り付けること。 振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。 ※出願者情報を登録後に、様式(振込依頼書)ダウンロード用のURLが通知される。 ※ゆうちょ銀行・郵便局、ATM、インターネットでの振込では、「振込金受付証明書(C票)」が発行されないので利用しないこと。 (2)【コンビニエンスストアでの払込の場合】 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定欄に貼り付けること。 (3)【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込の場合】 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【お客様番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。 (4)【クレジットカード・中国オンライン決済(アリペイ・銀聯)での払込の場合】 クレジットカードは、ビザカード(VISA)、マスターカード(Master)、JCBカード、アメリカン・エクスプレスカード(American Express)が利用可能。 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。	
*シ. 社会人活動状況調書 (PDF ファイル)	社会人特別選拔出願者	本研究科所定の様式を用いること。	要
*ス. 研究計画書 (PDF ファイル)		本研究科所定の様式を用いること。	要
セ. 日本語能力証明書 (原本に限る)	外国人出願者	本研究科所定の用紙に日本語の指導教授又はこれに準ずる者が記入したもの。ただし、日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者(日本語により教育を受けた者に限る。)は、提出不要。	

(注1) 日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書、文書、資料等には、すべて日本語訳又は英語訳を提出すること。

(注2) *印は、PDF データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。(紙媒体での提出は不要。)

8. 注意事項

- (1) 同一年度において、本研究科内の2つ以上の専攻(系)及びプログラムに出願することはできない。さらに、令和7(2025)年10月入学を希望して出願する場合は、本研究科のどの専攻(系)及びプログラムにも令和8(2026)年4月入学を希望して出願することはできない。また、他の研究科等と重複して入学することはできない。
- (2) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。また、検定料の払い戻しはしない。ただし、出願以降において、氏名、現住所、受信場所等に変更が生じた場合には、速やかに本研究科事務部(6.(4))に届け出ること。
- (3) 出願資格第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号による出願者は、論文(7.イ.)に加えて、審査の参考となり得る論文があれば、所定の期間内にそれを提出してもよい。
- (4) 受験票等は、令和8(2026)年4月入学希望の場合は令和8(2026)年1月16日(金)頃に、令和7(2025)年10月入学希望の場合は令和7(2025)年7月4日(金)頃に、「出願者情報登録システム」からダウンロード可能となるので、各自ダウンロードすること。ダウンロードができない場合は、本研究科事務部(6.(4))に連絡すること。
- (5) 本学では、障害等のある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的な配慮を行っており、そのための相談を受け付けている。これを希望する者は出願前のできるだけ早い時期に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。なお、出願期間を過ぎての申出についても引き続き配慮検討の対象となるが、事前準備の関係で、申請が遅くなるほど、実際に提供できる受験上の配慮が限定されるため、なるべく早く連絡すること。(詳細は、研究科ホームページURL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html> 参照)
- (6) 在職中の者は、次の点に注意すること。
 - ア. 大学院に入学を許可された場合、在学期間中は大学院での学修環境を確保すること。
 - イ. 官公庁・企業・団体等に在職のまま大学院に入学を希望する者は、入学手続の際に、「在職のまま大学院に入学することに支障はない」旨の勤務先の承諾書(様式任意)を提出すること。
- (7) 事情によっては、出願手続、試験期日、試験実施方法等を変更することがある。その場合は、本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)に情報を掲載するので、随時確認すること。
- (8) **提出書類**・提出論文等は、返却しない。
- (9) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (10) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (11) 出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金等手続き、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (12) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (13) 出願書類において虚偽の記載や偽造が発見された場合、ならびに試験において不正行為があったことを示す明確な証拠が出てきた場合は、合格後、及び入学後においても遡って入学を取り消すことがある。

(14)東京大学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。

従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

令和 7 (2025)年 3 月

令和 8 (2026) 年度広域科学専攻博士後期課程入学試験案内

この案内書は、令和 8 (2026) 年度東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程学生募集要項(広域科学専攻)を補足するものである。

社会情勢によって今後変更の可能性もある。出願書類の準備にあたっては必ず最新情報を本研究科ホームページにおいて確認の上、進めること。

1. 筆記試験について

学生募集要項に記載の出願資格第 1 号による出願者のうち、本専攻の在学中の系と同じ系に出願する者については、筆記試験を行わない。出願資格第 1 号による出願者のうち、本研究科の他専攻又は他研究科を修了する予定の者及び本専攻の在学中の系と異なる系に出願する者（*）については、筆記試験を課す場合がある。出願資格第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 9 号及び第 10 号による出願者に対しては、原則として筆記試験を行う。なお、広域システム科学系は筆記試験は実施しない。相関基礎科学系は筆記試験を実施しない場合がある。※具体的には下表のとおり。

なお、学生募集要項に記載の出願資格第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 9 号及び第 10 号により生命環境科学系に出願する者は、13 ページの「生命環境科学系の「外国語（英語）」試験に係る注意事項」も必ず参照すること。

系	筆記試験
生 命 環 境 科 学	出願資格第 2 号～10 号及び上記（*）について、筆記試験を学生募集要項「4. 試験期日及び場所」に記載の期間等で実施する。
広 域 シ ス テ ム 科 学	実施しない
相 関 基 礎 科 学	実施しない場合がある

2. 論文及び論文要旨の提出について

学生募集要項に記載の出願資格第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 9 号及び第 10 号による出願者は、論文及び論文要旨の電子データ（PDF ファイル）をオンライン上の指定の場所に所定の期限までにアップロードすること。ファイルのアップロードに関する詳細は、本研究科ホームページ（URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>）で確認すること。

また、それぞれ、電子ファイルの 1 ページ目には、必ず、次の項目を記載すること。

〔論文及び論文要旨の電子ファイルの 1 ページ目に記載する項目〕

- ・受付番号 ※入学願書(A)に記載される 6 ケタの番号を記載すること。
- ・志望系
- ・氏名（フリガナ及び英字氏名もあわせて記載すること。）
- ・出身大学院（大学名、研究科名、専攻名等）
- ・論文題目
- ・論文種別〔1. 修士論文、2. 修士の学位論文に代わるもの、3. その他（ ）〕
- ・総頁数 ※論文のみ（論文要旨には、記載不要。）

ただし、令和 8 (2026) 年 4 月入学希望者で令和 8 (2026) 年 3 月に修士の学位を得る見込みの出願者

もしくは令和 7 (2025) 年 10 月入学希望者で令和 7 (2025) 年 9 月に修士の学位を得る見込みの出願者および、出願資格第 1 号による出願のうち本研究科の修士課程に在籍している者で現在の専攻又は系と異なる専攻又は系へ出願する者及び他の研究科を修了する予定の者、に対しては、論文（学生募集要項 7.イ.）及び論文要旨（学生募集要項 7.ウ.）の提出が出願時に間に合わない場合があることを認めるが、出願期間以降、下記期日までに学生募集要項に記載の願書受付場所に提出すること。

令和 8 (2026) 年 4 月入学希望者で令和 8 (2026) 年 3 月に修士の学位を得る見込みの出願者の提出期限		令和 7 (2025) 年 10 月入学希望者で令和 7 (2025) 年 9 月に修士の学位を得る見込みの出願者の提出期限
電子データアップロード期限	令和 8 (2026) 年 1 月 15 日 (木) 午後 4 時 （日本時間）	令和 7 (2025) 年 7 月 2 日 (水) 午後 4 時（日本時間）

※上記提出期限までに論文(学生募集要項 7.イ.)及び論文要旨(学生募集要項 7.ウ.)が提出できない場合は、受験を辞退する旨を願書受付場所に連絡すること。なお、出願書類等は返却しない。

3. 入学願書作成に関する注意

- (1) 入学願書 (A) は、「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力し、作成された PDF ファイルを印刷すること。詳細は、別紙案内を参照すること。
また、入学願書 (B) は、本研究科所定の様式をダウンロードし、必要事項を正確に記入すること。
- (2) 入学願書 (B) の「履歴事項」欄は、高等学校卒業(外国人は小学校入学)から大学院修士課程入学・修了(又は修了見込)まで詳しく記入すること。また、既に修了した者は、大学院修了時から出願時までの履歴を詳しく記入すること。

4. その他

- (1) 必ず、出願以前に志望指導教員と連絡をとり、合格した場合に受け入れ可能であることを確認しておくこと。
- (2) 志望指導教員を決めるにあたって、特に資料を必要とする者は、学生募集要項に記載の願書受付場所に問い合わせること。
- (3) 志望する系及び指導教員等、複数の書類に共通して記入・入力する事項については、記入・入力後、相違がないか必ず確認すること。
- (4) 【出願書類等提出明細】（学生募集要項 7.コ.）を必ず記入し、出願書類等は「出願書類等提出明細」の順に整理して封入すること。
- (5) 氏名は戸籍等のおとりとし、提出書類(各種証明書、論文等)に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、改姓名したことが確認できる証明書を添付すること。
- (6) 系によっては、海外から出願した場合でも、総合文化研究科にて対面で試験を実施する。試験を実施する場所については募集要項を参照すること。ビザの取得や入国に関する手続きは、出願者が個人の責任で行う必要がある。ビザの申請から発給までに時間がかかる場合があるので、学力試験対象者が発表される前から、十分な余裕をもってビザ取得の申請をすることが望ましい。

生命環境科学系の「外国語（英語）」試験に係る注意事項

1. 「外国語（英語）」の受験方法

学生募集要項に記載の出願資格第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号により生命環境科学系に出願する者については、学力試験の一部として、「外国語（英語）」の試験が実施される。

「外国語（英語）」の試験は、TOEFL または TOEIC スコアシートの提出で行う。

スコアシートの提出方法については、「2. 外国語の能力を証明するスコアシートを提出する際の注意」を参照すること。

2. 外国語の能力を証明するスコアシートを提出する際の注意

1) .TOEFL スコアシートを提出する際の注意

(1) 試験の種類 TOEFL の試験の種類は、TOEFL-iBT、TOEFL-iBT Home Edition 又は TOEFL-PBT のいずれかとする。

(2) 有効期限

令和8(2026)年4月入学希望者：令和6(2024)年2月1日以降に受験したものに限定する。

令和7(2025)年10月入学希望者：令和5(2023)年9月1日以降に受験したものに限定する。

(3) 提出書類 以下の両方を提出する。

①【ETS(Educational Testing Service)から本人宛に送付される「Test Taker Score Report」のコピー】

TOEFL-iBT 又は TOEFL-PBT の「Test Taker Score Report」のコピーを出願書類に同封して提出する。なお、TOEFL-iBT の場合は、オンライン(ETSアカウント)を通じて取得したスコアレポートのPDF版コピーのプリントアウトを提出してもよい。

②【ETSから本研究科宛に直送される「Official Score Report (Institutional Score Report)」】

送付先として「DI(Designated Institution)コード“6184”」(Departmentコード“99”

(Any Department Not Listed))を指定し、「Official Score Report」が、令和8(2026)年4月入学希望者は令和7(2025)年12月16日(火)までに、令和7(2025)年10月入学希望者は令和7(2025)年6月19日(木)までに届くよう、ETSに請求すること。

注)・「Test Taker Score Report」のコピー及び「Official Score Report」の両方が提出できなかった場合は、出願を受理しない。この場合、令和8(2026)年4月入学希望者は令和8(2026)年1月6日(火)頃までに、令和7(2025)年10月入学希望者は令和7(2025)年6月27日(金)頃までに、研究科から出願者にその旨連絡する。

・ETSから本研究科に送付される「Official Score Report」は、請求してからかなりの日数を要することがあるが、「Official Score Report」が出願受付期間の最終日までに本研究科に到着していない出願者について、本研究科においてオンライン(ETS® Data Manager)上でスコアが確認できた場合は、「Official Score Report」が届いた出願者と同様に取り扱うこととする。

・本研究科を送付先として「Official Score Report」の請求を行っていない場合には、本研究科においてオンライン(ETS® Data Manager)上でスコアの確認を行うことはできないので、十分注意すること。

・「DIコード“9259”(U of Tokyo)」で請求しないこと。本研究科には届かない。

・本研究科におけるスコアの確認について電話等による問い合わせには応じられない(必要な場合に、本研究科から出願者へ連絡を行うこととする)。

- ・ TOEFL-iBT の「Institutional Score Report」の請求は、「テスト申込時」、「テスト前日の22時まで」又は「テスト後」となる。「テスト当日」の請求はできないので注意すること。
- ・ スコア請求方法の詳細については、以下のホームページを参照すること。
(参照 URL : https://www.toefl-ibt.jp/test_takers/toefl_ibt/scores.html)
- ・ TOEFL iBT テストのスコアレポートについては、Test Date スコアのみを出願スコアとして活用する。(MyBest スコアは活用しない。)

2) . TOEIC スコアシートを提出する際の注意

(1)試験の種類 「TOEIC Listening & Reading Test」

(2)有効期限 令和5(2023)年9月1日以降に受験したものに限定する。

(3)提出書類 ETSより本人宛に送付された「TOEIC Listening & Reading Test」の Official Score Certificate (公式認定証) またはデジタル公式認定証をプリントアウトしたもののコピーを提出するものとする。また、所定のサイトにデジタル公式認定証のファイルをアップロードすること。

「TOEIC Speaking & Writing Tests」、「TOEIC Speaking Test」、「TOEIC Bridge Tests」のスコアは受け付けない。また、団体特別受験制度 (IP テスト) のスコアは受け付けない。

東京大学大学院 総合文化研究科 検定料払込方法

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

学校一覧から、『東京大学大学院』または『東京大学大学院（中国決済専用）』のどちらかを選択してください。

『東京大学大学院』では、中国決済以外の払込を選択することができます。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に内容をよくご確認ください。

※確定画面に表示される番号をメモしてください。



本学HP
からも
アクセス
できます！



2 お支払い

セブン-イレブン

【払込票番号:13ケタ】

●レジにて「インターネット支払い」と店員に伝え、印刷した【払込票】を渡すか、【払込票番号】を伝えてお支払いください。

マルチコピー機は使用しません

ファミリーマート

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

Famiポートへ

代金支払い

各種代金お支払い

番号入力画面に進む

【お客様番号】【確認番号】入力

ローソン・ミニストップ

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

Loppiへ

各種サービスメニュー

各種代金・インターネット受付

各種代金お支払い

マルチペイメントサービス

【お客様番号】【確認番号】入力

ペイジー対応ATM

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

「税金・各種料金（ペイジー）」を選択

収納機関番号に【58021】と入力

【お客様番号】【確認番号】を入力

支払方法を選択

（現金またはキャッシュカード）し、検定料をお支払い

ペイジー対応ネットバンク

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

ネットバンキングにログインし、「税金・各種料金の払込（ペイジー）」をクリック

収納機関番号に【58021】と入力

【お客様番号】【確認番号】を入力

画面上で金額を確認し、

検定料をお支払い（口座引落扱い）

ネット専業銀行

楽天、auじぶん、ジャパンネット銀行他

お申し込み確定画面から「ネットバンクでの支払い」をクリック

支払う銀行を選択して、インターネットバンキングにログイン
＝一覧、ブラウザを開いてしまった場合は、E-支払いサイトの「申込内容照会」からログインしてください。
その際には、11ケタのお客様番号が必要です。

払込内容を確認し、

検定料をお支払い（口座引落扱い）



※お支払いされるカードの名義人は、受験生本人でなくても構いません。但し、「基本情報入力」画面では、必ず受験生本人の情報を入力してください。

Web申込みの際に、支払いに利用するカードを選択
↓
画面の指示に従い、支払手続を行ってください。

レジで代金を支払い、「入学検定料・選考料取扱明細書」を受け取ってください。

支払い完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力して【収納証明書】を印刷してください。 ※プリンタのある環境が必要です。

3 出願

【コンビニエンスストア以外でお支払いの場合】

支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封して出願。

<注意>

プリンタのある環境が必要です。
スマートフォンでお申込みされた方は、プリンタのある環境でご利用ください。

※当サイトにてお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。

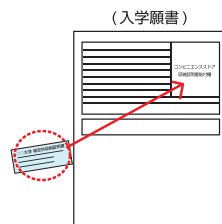


【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定の貼付台紙に貼る。



※「収納証明書」を貼付けする際には、糊本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている場合はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



※当サイトにてお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。

⚠ 注意事項

- 出願期間及びお支払い期間を入試要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機の場合は23:30までです。クレジットカードの場合、Webサイトでのお申込みと同時に支払いが完了しますので、23:00までにお手続きしてください。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 一度お支払いされた検定料は返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせください。
- 取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。